



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 特定計量器の定期検査（消費・くらし安全課） ..... 1
- 農用地利用配分計画の認可の申請（農政経済課） ..... 2
- 農用地利用配分計画の認可（農政経済課） ..... 2
- 民有保安林の指定の解除の予定・3件（森林管理課） ..... 3
- 公共測量の実施の通知（道路管理課） ..... 3
- 市街地再開発組合の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） ..... 4
- 市街地再開発組合の定款の変更の認可（都市計画・モノレール課） ..... 4
- 建築基準法に基づく道路の指定・5件（建築指導課） ..... 4

### 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（総合情報政策課） ..... 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（総合情報政策課） ..... 7
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） ..... 9

### 人事委員会事項

- 特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則 ..... 9

## 告 示

### 沖縄県告示第655号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
南城市大里字稲嶺、大里字大里、大里字大城、大里字平良、大里字高平、大里字仲間、大里字古堅、大里字嶺井、知念字安座真、知念字海野、知念字久高、知念字久手堅、知念字久原、知念字具志堅、知念字志喜屋、知念字知名、知念字知念、知念字山里及び知念字吉富	平成29年2月1日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	南城市海洋体験施設イノー館
	平成29年2月2日（木曜日） 午前11時から午後3時まで	久高島離島振興総合センター
	平成29年2月3日（金曜日） 午前10時から午後3時まで	南城市大里農村環境改善センター
嘉手納町	平成29年2月7日（火曜日） 午前10時から午後3時まで	嘉手納町役場
北谷町	平成29年2月8日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	北谷町役場1階レセプションホール
豊見城市	平成29年2月14日（火曜日）	豊見城市役所6階

	午前10時から午後3時まで	
読谷村	平成29年2月15日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	読谷村役場
西原町	平成29年2月20日（月曜日） 午前10時から午後3時まで	西原町中央公民館
八重瀬町	平成29年2月22日（水曜日） 午前10時から午後3時まで	八重瀬町役場（統合庁舎）

注意 検査時間のうち、午後零時から午後1時までの時間については、検査を行わない。

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査 実施なし

### 沖縄県告示第656号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、平成28年12月20日から平成29年1月10日までの間、沖縄県農林水産部農政経済課において縦覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
大嶺武志	竹富町字波照間	竹富町字波照間地真津原1467番1
浦仲浩一	竹富町字波照間	竹富町字波照間多阿地5047番
宮里聡	竹富町字波照間	竹富町字波照間美里5419番
農業生産法人有限会社サザンファーム	竹富町字南風見	竹富町字南風見大保良田230番1
稲福優一	国頭村字半地	国頭村字半地半地原70番ほか5筆
稲福優一	国頭村字半地	国頭村字奥間大謝原1761番1
玉城真	名護市字為又	名護市字饒平名湧増688番ほか4筆

2 申請年月日 平成28年12月12日

### 沖縄県告示第657号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を認可した。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

#### 1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
富着一樹	名護市字真喜屋	名護市字済井出伊是名原1687番1
瑞慶覧盛朝	南城市大里字高平	南城市大里字大里上川原1768番1

大原大幸	南城市佐敷字仲伊保	南城市佐敷字津波古田原612番ほか1筆
大原大幸	南城市佐敷字仲伊保	南城市佐敷字津波古垣元原537番2
農業生産法人有限会社下地畜産	宮古島市平良字下里添	宮古島市城辺字新城福嶺6番2（仮換地）

2 認可年月日 平成28年12月13日

#### 沖縄県告示第658号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 宮古島市上野字新里西本島1450番2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

#### 沖縄県告示第659号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 宮古島市上野字宮国元島904番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

#### 沖縄県告示第660号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除予定保安林の所在場所 宮古島市上野字宮国元島904番1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 解除の理由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

#### 沖縄県告示第661号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、那覇地方務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施する地域 那覇市（一部）
- 2 公共測量を実施する期間 平成28年11月10日から平成29年3月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

---

**沖縄県告示第662号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 沖縄市山里第一地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地 沖縄市山里二丁目1番8号
- 3 事業施行期間 平成27年4月21日から平成30年3月31日まで
- 4 施行地区 沖縄市山里一丁目、山里二丁目、久保田一丁目及び諸見里三丁目の各一部
- 5 設立認可の年月日 平成27年3月26日
- 6 変更の内容 事務所の所在地を「沖縄市山里一丁目1番5号」から「沖縄市山里二丁目1番8号」に変更する。
- 7 変更の認可の年月日 平成28年11月30日

---

**沖縄県告示第663号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、市街地再開発組合の定款の変更を次のとおり認可した。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 沖縄市山里第一地区市街地再開発組合
- 2 事務所の所在地 沖縄市山里二丁目1番8号
- 3 事業施行期間 平成27年4月21日から平成30年3月31日まで
- 4 施行地区 沖縄市山里一丁目、山里二丁目、久保田一丁目及び諸見里三丁目の各一部
- 5 設立認可の年月日 平成27年3月26日
- 6 変更の内容 事務所の所在地を「沖縄市山里一丁目1番5号」から「沖縄市山里二丁目1番8号」に変更する。
- 7 変更の認可の年月日 平成28年11月30日

---

**沖縄県告示第664号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
  - 2 指定の年月日 平成28年12月8日
  - 3 指定に係る道路の位置 北中城村字屋宜原東前原754番1及び754番2、字比嘉西原666番、667番、669番1、670番及び669番1地先の里道並びに字比嘉前原570番、577番、578番、579番、584番1、586番、579番先の里道及び577番から578番先の里道
  - 4 指定に係る道路の延長及び幅員
    - (1) 延長 283.00メートル
    - (2) 幅員 6.00メートル
-

**沖縄県告示第665号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。  
なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年12月8日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字屋宜原東前原754番1、字比嘉西原667番、669番2及び669番2地先の里道並びに字比嘉前原577番、580番、582番、583番、584番1、580番地先の里道及び583番から584番1地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 208.73メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

**沖縄県告示第666号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。  
なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年12月8日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字屋宜原東前原750番、754番1、754番2、754番3、755番、756番、757番1、757番2、757番3、757番4、757番5、757番6、750番から754番1地先の里道及び756番から757番6地先の里道、字比嘉西原668番、671番、672番、668番地先の里道及び671番先の里道並びに字比嘉前原581番、583番、584番1、584番2、585番、586番、580番から581番先の里道及び584番1から584番2地先の里道
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 329.45メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

**沖縄県告示第667号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。  
なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年12月8日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字屋宜原東前原767番及び768番、字比嘉前原584番1、584番2、585番、586番、587番及び587番先の里道並びに字仲順上原748番、749番、750番、757番及び758番
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 326.07メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

**沖縄県告示第668号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。  
なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による道路
- 2 指定の年月日 平成28年12月8日
- 3 指定に係る道路の位置 北中城村字仲順上原757番、758番、764番及び765番2
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 33.01メートル
  - (2) 幅員 6.00メートル

## 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 Microsoft RDS CAL
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が平成28年12月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が15人以上であること。
  - (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（J I P D E C）のプライバシーマーク制度（J I S Q 15001）の認定を受けていること。
  - (5) O A機器類及びアプリケーションソフト類の調達に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
    - カ O A機器類及びアプリケーションソフト類の調達に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部総合情報政策課ホームページからダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036
  - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から平成29年1月16日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語



## イ 通貨 日本国通貨

- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成29年3月31日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
  - (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
  - (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するMicrosoft RDS CALに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 Microsoft RDS CAL 6400ライセンス
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期限 入札説明書及び仕様書による。
  - (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 平成28年12月20日付け沖縄県公報定期第4506号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるMicrosoft RDS CALに係る入札参加資格を有すると認められた者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 平成28年12月20日（火曜日）から平成29年1月16日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2036
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 この公告の日から平成29年1月23日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号 098-866-2036 ホームページ<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/index.html>
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 平成29年1月30日（月曜日）午後2時
  - (2) 場所 沖縄県庁舎14階総合情報政策課OA研修室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで4(2)の場所に納付すること。

ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から平成29年1月16日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企画部総合情報政策課行政ネットワーク整備班
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時までに5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 平成29年1月30日（月曜日）午前11時  
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県庁舎14階企画部総合情報政策課に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Bids to be tendered  
Microsoft RDS CAL
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of leased explanatory, along with their software specifications etc.
- (3) Delivery period and place  
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Period and place to submit a bid eligibility application form  
Period: From 20 December, 2016 through 16 January, 2017 (Except for Saturday, Sunday and holiday in this period)



Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information  
Policy Division

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture, Japan

(5) Bid due date and time

January 30, 2017 (Monday) 2:00 p.m.

(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Monday January 30, 2017.)

(6) Bid opening

Date and Time: January 30, 2017 (Monday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Comprehensive Information  
Policy Division, OA Training Room

(7) Division in charge

Comprehensive Information Policy Division

Department of Planning

Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha city, Okinawa, 900-8570 Japan

Telephone number 81-98-866-2036

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成28年12月20日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 都市計画の名称 3・5・那33号石嶺鳥堀線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

---

## 人事委員会事項

---

特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年12月20日

沖縄県人事委員会

委員長 宮 國 英 男

### 沖縄県人事委員会規則第35号

#### 特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

特殊勤務手当に関する規則（平成19年沖縄県人事委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。  
第13条第1項中「（管理班）」を「（管理班、施設班）」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の特殊勤務手当に関する規則の規定は、平成28年4月1日から適用する。

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 文進印刷株式会社 〒901-0416 島尻郡八重瀬町字宜次706番地4</p>
--	--